

速度取締り指針

令和7年4月
焼津警察署

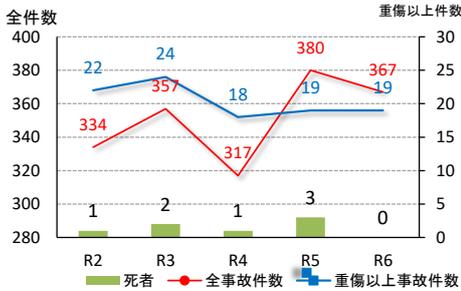
焼津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道焼津藤枝線	9:00~18:00	保福島から中港までの間	40km/h
主要地方道焼津森線	9:00~18:00	八桶から焼津一丁目までの間	40km/h

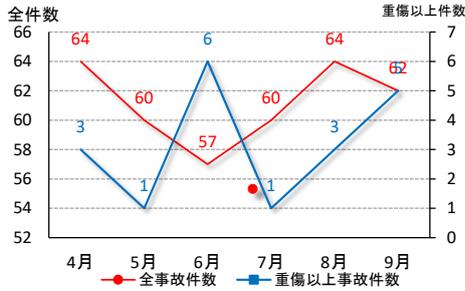
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	367	-13
うち重傷事故	19	-3
死者	0	-3
負傷者	464	-12
うち重傷者	19	-3

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

その他取締りの要点等

上記重点路線の他、大井川沿い道路(上泉)では事故の発生自体は少ないものの、速度超過車両が多いことから定置式速度取締装置による取締りを実施する。
歩行者事故を予防するため、小川小学校付近など焼津市内小・中学校周辺や通学路、生活道路において可搬式速度取締装置による速度取締りを実施していく。